

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年6月18日～2020年6月24日)

令和2年(2020年)6月26日

H E A D L I N E S

政治

ドゥダ大統領による地方投資基金と医療基金の設立に関する提案
大統領選挙候補者の支持率に関する世論調査
ポーランド大統領選立候補者に対するブワシュチャク国防相発言
米軍との協同訓練, Defender-Europe 20+の終了
ブワシュチャク国防相, NATO国防相テレビ会議に参加
アンジェイチャク統合参謀長, 米国統参議長及びチェコ軍参謀長と電話会談
モラヴィエツキ首相の欧州理事会出席
チャプトヴィチ外相の「V4+トルコ」外相会合への出席
東方諸国への新型コロナウイルス感染症対策における支援物資の送付
ブワシュチャク国防相, Bull-Run12 演習を視察
アンジェイチャク統合参謀長, NATO・JFC司令官と会談
ドゥダ大統領とストルテンベルグNATO事務総長の電話会談
ドゥダ大統領の米国訪問

治安等

ポーランド軍を標的とした偽情報拡散の増加
大統領選挙に関連した偽情報拡散対策に係る政府の取り組み
ネオナチ活動家の拘束
ワルシャワ市内で発生した路線バスでの交通死亡事故
テロ脅威レベルの引上げ

経済

欧州理事会後のモラヴィエツキ首相の発言
ドゥダ大統領, 失業手当の拡充法案に署名
モラヴィエツキ首相, 「感染事態」宣言から100日後の経済対策実施状況に関し総括
ドゥダ大統領, 第四次危機対策パッケージ案に署名
5月の鉱工業生産
5月の小売販売
5月の失業率
アゾティグループとAGH科学技術大学が協力協定を締結
港湾開発関連同港
グーグルによるデータセンターに係る投資
PGEグループの気候中立関連の取組
クルティカ気候大臣, 欧州委員に対し原子力への平等な資金供給を要請
シフィノウイシチェのLNGターミナルの拡張

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起
マイナンバーカード取得のお願い
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政治 内政

ドゥダ大統領による地方投資基金と医療基金の設立に関する提案【22日、23日】

22日、ドゥダ大統領は、地方の選挙集会にて、再選した場合に、小規模自治体がEU基金の開発事業に参画できるよう地方投資基金を設立する意向を示した。また、同大統領は、農業の工業化及び大規模化の支援が優先事項の一つであると述べた。

23日、同大統領は、保健大臣が管理を行う年間40億ズロチ規模の医療基金を創設する法案の提出を発表した。本医療基金は、難病治療、予防、医療インフラの三部門から構成される。

大統領選挙候補者の支持率に関する世論調査【25日】

25日、世論調査機関 Kantar は、大統領選挙候補者の支持率に関する最新の世論調査結果を発表した。同調査結果によると、現職のドゥダ大統領が支

持率40%で首位を獲得し、第2位は、チヤスコフスキ候補(「市民連立」(KO))で支持率27%であった。第3位ハウオヴニャ候補(無所属)で支持率13%、第4位はボサク候補(「同盟」(konfederacja))で支持率7%、第5位はビェロン候補(「左派」(Lewica))で支持率3%、第6位がコシニャク=カミシュ候補(農民党(PSL))で支持率2%であった。また、上位2名による決選投票では、ドゥダ大統領が支持率47%、チヤスコフスキ候補が支持率45%との結果となった。他方、22日に発表された世論調査機関 United Surveys の調査では、第一回投票でドゥダ大統領が支持率41.5%、チヤスコフスキ候補が支持率28.3%を獲得するものの、決選投票ではチヤスコフスキ候補が支持率46.9%で、ドゥダ大統領の支持率45.8%を上回る結果となっており、両候補による接戦が予想されている。

外交・安全保障

ポーランド大統領選立候補者に対するブワシュチャク国防相発言【16日】

16日、ブワシュチャク国防相は、28日に行われるポーランド大統領選挙にて、野党「市民連立」(KO)のチヤスコフスキ候補が大統領に当選すれば、領域防衛軍は廃止されることになるだろうと発言した。

米軍との協同訓練、Defender-Europe 20+の終了【17日】

17日、ドラフスコ・ポモルスキエ演習場において米軍及びポーランド軍との協同訓練、Defender-Europe 20+演習の閉会式が行われ、ブワシュチャク国防相及びモスバカー駐ポーランド米国大使が出席した。同国防相は、同演習を通じて二国間関係が更に強化されるとともにポーランド、NATO東方地域全体の安全保障を強化することができたと強調した。また、同米国大使は、ポーランドとの特別な関係について強調し、同演習は、ドゥダ大統領とトランプ大統領との強力な関係を後押ししてくれていると述べた。

同演習には、ポーランド軍からは、第12機械化旅団、第6空挺旅団(クラクフ所在)、第9騎兵旅団、第2施設(Engineering)連隊、第5工兵(Sapper)連隊、第5施設連隊、及びF-16戦闘機(第2戦術飛行隊)、Mi-24ヘリコプター(第1陸軍航空旅団)からなる航空部隊、並びに第3航空輸送隊から10機の輸送機が参加した。一方、米軍からは、第1騎兵師団の前方司令部、第2旅団戦闘団、第3歩兵師団及び第3戦闘航空旅団、第7陸軍訓練コマンド、第21コマンド戦域支援及び共同多国籍即応センターから

約4,000名の兵士が参加した。

ブワシュチャク国防相、NATO国防相テレビ会議に参加【17日、18日】

17日及び18日、ブワシュチャク国防相がNATO国防相テレビ会議に出席し、加盟国の安全保障の強化について議論を行った。特に、同国防相は、SSC-8 ミサイルの展開及びINF全廃条約の撤廃に関連して核搭載能力を有するロシアのミサイル能力の増加が国際社会にもたらす結果について議論を行い、各国国防相はロシアによる不安定化させる行動や危険な行動に対抗するための政治的・軍事的な「バランスパッケージ政策」に同意をした。同政策には、第5世代戦闘機や対空ミサイルシステム等の調達を含むNATO統合防空及びミサイル防衛が含まれている。また、同国防相は、核計画グループ(Nuclear Planning Group)会合にも出席し、NATOがロシアによる不安定化させる振る舞いには反射的に反応しないことが決定された。また、中国については、世界的な軍縮管理に参加すべきであるとされた。同国防相は、NATOアフガニスタン及びイラクミッションのセッションにも出席し、アフガニスタンにおける平和プロセス支援のためのプレゼンス維持について意見交換を行った。

アンジェイチャク統合参謀長、米国統参議長及びエコマ参謀長と電話会談【17日、18日】

17日、アンジェイチャク統合参謀長は、ミレイ米国統参議長と電話会談を行い、軍事協力、NATO

東方地域における訓練及び双方の経験交流のさらなる必要性について意見交換を行った。ポーランドは、バルト海地域及び東欧地域における軍事活動におけるリーダー的役割を担おうとしている。米国との良好な関係は、NATOの抑止政策の実現にとって直接的に良い効果を生むものである。

18日、アンジェイチャク統合参謀長は、オパタ・チエコ軍参謀長と会談を行い、良好な軍事協力及び更なる共同訓練について意見交換を行った。また、両参謀長は、新型コロナウイルス感染症に対する活動の経験等についても意見交換を行った。

モラヴィエツキ首相の欧州理事会出席【19日】

19日、モラヴィエツキ首相は、テレビ会議方式で実施された欧州理事会に出席した。同理事会にて、ポーランドは、2021年～2027年の次期多年度財政枠組み(MFF)及び欧州復興基金に関する欧州委員会の提案に対し、今後の議論の出発点として支持を表明した。これについて、モラヴィエツキ首相は、長期的な交渉に向け時間を浪費することはできず、一定の妥協が必要であると述べ、他方で、欧州委はポーランド含む複数の加盟国が明確に反対した項目を維持しており、改定されたMFF案は更なる議論を要すると主張した。また、モラヴィエツキ首相は、気候政策について、欧州復興基金による財政支援に関連して、グリーン・トランスフォーメーションにおけるポーランドの投資優先事項を紹介し、ポーランド経済にとって、ガス・インフラへのEUの支援は重要であり、エネルギーミックスにおける天然ガスの維持は、CO₂の低排出経済への移行及びエネルギー安全保障において不可欠であると主張した。更に、同理事会では、将来のEU・英国関係に関する交渉についても協議された。

チャプトヴィチ外相の「V4+トルコ」外相会合への出席【19日】

19日、チャプトヴィチ外相は、テレビ会議方式で開催された「V4+トルコ」外相会合に出席した。参加国外相は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策について意見交換を行ったほか、V4・トルコ関係の加速に向け、具体的な事業及び活動計画の策定の必要性を確認した。また、世界的な課題となっている不法移民についても取り上げられ、チャプトヴィチ外相は、トルコによる同国に滞在する約400万人のシリア難民への支援に言及するとともに、ポーランドによる中東地域の難民支援の取り組みを紹介した。参加国外相は、EU・トルコ関係についても議論し、安全保障政策、経済及び移民問題等の分野における、相互信頼と国際法の遵守に基づく緊密で建設的な協力を目指すことが、両者の共通利益につながるとの認識で一致した。

東方諸国への新型コロナウイルス感染症対策にお

ける支援物資の送付【19日、24日】

19日、ヤブウォンスキ外務次官は、アルメニア及びジョージアに対し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策として医療用マスクや消毒液等の総額約29万ズロチの支援物資の輸送を発表した。また、24日、同次官は、ウクライナ及びモルドバに対する同様の支援物資の輸送を発表し、今回の支援は東方パートナーシップ参加国への協力と連帯を示すものであると述べた。

ブワシュチャク国防相、Bull-Run12 演習を視察【21日】

21日、ブワシュチャク国防相は、ポーランド、米国、ルーマニア、クロアチア及び英国が参加した Bull-Run12 演習を視察し、スピーチにおいて、このような協同演習がポーランド東方地域及びNATO東方地域全体の安全保障を強化しており、兵士にとって良い訓練機会となっていると述べた。

アンジェイチャク統合参謀長、NATO・JFC司令官と会談【21日】

21日、アンジェイチャク統合参謀長は、ヴォルマー NATO・JFC (Joint Force Command) 司令官と会談し、地域情勢及びNATO東方地域の政策及び部隊等(北東多国籍軍団及び北東多国籍師団)の関与について意見交換を行った。同会談は、ポーランド軍が関与しているNATO・eFP(前方強化プレゼンス)及びNATO・tFP(前方反応プレゼンス)を焦点として議論された。

ドゥダ大統領とストルテンベルグNATO事務総長の電話会談【22日】

22日、ドゥダ大統領は、23日からの訪米に関し、ストルテンベルグNATO事務総長と電話会談を行った。ドゥダ大統領は、同事務総長に対し、トランプ大統領との首脳会談にて、環大西洋関係強化の一翼を担うポーランド・米国間の防衛協力を進める意向を伝え、ポーランドは欧州の安全保障における米国の最大限の関与とNATOの防衛力及び抑止力の恒常的な強化を志向している旨述べた。電話会談の最後に、ストルテンベルグ事務総長よりドゥダ大統領に対し、NATO加盟国及びパートナー国への新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策支援における、ポーランドの重要な貢献に謝意が示された。

ドゥダ大統領の米国訪問【24日】

24日、米国を訪問したドゥダ大統領は、トランプ米国大統領と首脳会談を実施し、軍事、経済、エネルギー及び通信分野における協力を中心に協議を行った。両大統領は、会談にて共同声明を採択し、両国は昨年6月12日及び9月23日の共同宣言の更なる履行及び軍事関係の強化計画の発展を通じ、防衛協力を継続すると強調し、トランプ大統領は、共

同記者会見において、ドイツから撤退する駐留米軍の一部は他国に配置され、その中にポーランドが含まれる可能性を示唆した。共同声明では、その他に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の治療薬・ワクチン開発に向けた協力、米国の液化天然ガ

スのポーランドへの輸出やポーランドにおける民間の原子力セクターの創設といったエネルギー分野での協力、三海域イニシアティブ(3SI)への支持、貿易及び投資の推進、次世代技術の開発と5G技術に関する協力について表明された。

治 安 等

ポーランド軍を標的とした偽情報拡散の増加【18日】

当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、政府ウェブサイト(gov.pl)上で、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に関連し、ポーランド軍を標的としたロシアのプロパガンダ活動が激化しているとする声明を発売した。ジャリン報道官は、同活動の目的はポーランドの国益を毀損することにあるとした上で、COVID-19をめぐる状況を利用したこれらの動きは、ポーランド軍やポーランドの国防政策が、ロシアの西側に対する情報活動の枠組みの中で、関心事項で有り続けていることを示していると述べた。

大統領選挙に関連した偽情報拡散対策に係る政府の取り組み【22日】

デジタル化省傘下の研究機関・コンピュータネットワーク研究センター(NASK)のシリツキ(Krzysztof Silicki)副センター長は、ジェンニク・ガゼタ・プラブナ紙に対し、6月28日に実施予定の大統領選挙は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行が続く中で実施される初めての選挙であり、サイバーセキュリティ上、重大な挑戦であると述べた。同副センター長は、サイバー空間上における偽情報やフィッシング攻撃の拡大が予想されるとした上で、NASK、国防省、公安庁(ABW)がそれぞれ管轄する3つの危機即応チーム(CSIRT)が協力してこれらに対処していると述べ、潜在的なサイバー脅威の増大に対応するためには、警戒を怠らず、新情報を適切に評価し、基本的なセキュリティ規則を遵守することが重要との見解を示した。NASKは、国家選挙委員会及び国家選挙事務所と共同で bezpieczenybor.pl というウェブサイトを立ち上げ、同サイトで偽情報の拡

散やCOVID-19流行下での安全な投票等について情報発信を行っている。

ネオナチ活動家の拘束【23日】

公安庁(ABW)は、19日から23日にかけて、ウツキェ県、シロンスキエ県、ドルノシロンスキエ県、ルブスキエ県でネオナチ活動家4名を拘束した。4名は、住居等でナチス・ドイツ関連の紋章が刻印された服飾品等を製造し、販売していたと見られており、ABWは被疑者の住居からこれらの服飾品や現金等を押収した。

ワルシャワ市内で発生した路線バスでの交通死亡事故【24日】

24日昼過ぎ、ワルシャワ市内北部で、路線バスが高架橋から転落する交通事故が発生し、1名が死亡、23名が負傷した。事故当時、バスには約40名が乗車していたとされる。邦人被害者は確認されていない。

テロ脅威レベルの引上げ【25日】

25日、モラヴィエツキ首相は、6月26日～同29日までの間、ポーランド全土のサイバー空間上のテロ脅威レベル(CRP)をBRAVO(全4段階の警戒レベルの第2段階)に引き上げることを決定した。同措置は、28日に実施される大統領選挙に備え、公安庁(ABW)長官の要請で実施されたもので、2019年10月に議会選挙が実施された際も、対テロ法に基づき、同様の措置が執られている。同期間中、関係機関による行政機関や重要インフラのICTシステムに関する監視が強化される。

経 済

経済政策

欧州理事会後のモラヴィエツキ首相の発言【19日】

19日、ビデオ会議形式で開催された欧州理事会後、モラヴィエツキ首相は、ポーランドはEUの「次期多年度財政枠組み(MFF)(2021-2027年)」及び欧州復興基金から約1,600億ユーロ(約7,000億ズロチ)の配分が得られる見通しと述べた。同首相は、これらの予算は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)危機からのポーランド経済の復興を

支えるものとなると付言した。

ドゥダ大統領、失業手当の拡充法案に署名【20日】

20日、ドゥダ大統領は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により2020年3月15日以降に失業した人々に対し、一時的な措置として3か月間(2020年6~8月)の月額1,400ズロチの追加手当(連帶給付金)を支給する同大統領提出の法

案に署名した。同給付金の対象は、2020年に60日以上社会保険に加入していた者で、申請期限は8月31日までとなっている。また、同法案では、失業手当について、9月1日以降、最初の3か月間については現在の月額861.40ズロチから月額1,200ズロチに、4~9か月目までは現在の月額676.40ズロチから月額942.30ズロチに引き上げるとしている。

モラヴィエツキ首相、「感染事態」宣言から100日後の経済対策実施状況に関し総括【22日】

22日、モラヴィエツキ首相は、記者会見において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生は、供給、需要、流動性に同時に打撃を与え、失業増加の脅威をもたらしたが、発生直後に政府が行った決定は最善の策であったと述べた。同首相は、「感染事態」宣言から100日が経過したが、これまでに500万の雇用維持のため1,000億ズロチ(約224億

9,000万ユーロ)が投じられるなど時宜を得た支援が提供されたとした。また、スペイン、フランス、イタリア、英国、ベルギーなど、ポーランドよりも経済的に豊かな国々を引き合いに、これらの国々よりもポーランドの対応は効果的であったとした。

ドゥダ大統領、第四次危機対策パッケージ案に署名【23日】

23日、ドゥダ大統領は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する第四次危機対策パッケージ案に署名した。同案には、(1)5,000ズロチの小型融資に関し、企業に返済免除申請を免除し、融資後3か月間操業した場合に帳消しとすること、(2)BGKを通じた利子補給、(3)地方政府の財政規則の緩和、(4)外国資本による敵対的買収からのポーランド企業の保護、(5)子どものケアのために自宅待機となる親に対する学校等休業助成金の6月28日までの期間延長等が含まれている。

マクロ経済動向・統計

5月の鉱工業生産【19日】

中央統計局(GUS)によれば、5月の鉱工業生産は対前年同月比17.0%減(4月は24.6%減)、対前月比10.1%増となった。自動車部門では、対前月比109%と生産が改善したが、対前年同月比では約60%減と引き続き厳しい状況にある。専門家は、産業部門の回復スピードは遅く、外需の低迷や工場の稼働が制限されること等により、6月も対前年比で生産は落ち込むと予測している。

5月の小売販売【22日】

中央統計局(GUS)によれば、5月の小売販売は対前年同月比7.7%減、対前月比14.9%増となっ

た。対前年同月比では、自動車(34.0%減)、ガソリン(17.0%減)で引き続き落ち込みが見られる一方、家具・家電製品等(14.4%増)では改善が見られた。また、4月に増加していたネット販売については、対前月比12.7%減となった(内訳では、繊維・衣服、新聞・書籍等、家具・家電製品等が主に減少)。

5月の失業率【24日】

中央統計局(GUS)によれば、5月の失業率は6.0%と前月から0.2%増となり、5月末時点の登録済み失業者数は101万1,700人となった(4月末時点では96万5,800人)。

ポーランド産業動向

アゾティグループとAGH科学技術大学が協力協定を締結【18日】

アゾティグループとAGH科学技術大学は、革新技術関連事業の実施等を定めた長期協力協定を締結した。同協定に基づき、両者の基金共同出願、教育ベンチャーの実施、同グループのインターンシップへのAGH学生の参加等も計画されている。気候・環境保全是同協力の最も重要な分野であり、電気・熱消費の低減という観点で、両者はアゾティグループに導入するエネルギー有効性を改善する技術の開発を行う。

港湾開発関連同港【23日】

グバルチク海事経済・河川交通大臣は、港湾インフラ開発に関し、港湾の重要な地位を固めること

及び安定的な開発を確保することが主目的と述べた。現在、ポーランド国内では、大規模港湾開発として、シュチェチン-シフィノウイシチェ航路の掘削深化(14億4,000万ズロチ)、ヴィスワ砂嘴における運河建設(9億9,200万ズロチ)、3つの大型港湾に接続する鉄道の近代化(32億ズロチ)に関する投資が進められている。また、ポーランド政府は、2030年までに、グダンスク中央港、グディニャ輸出港、シフィノウイシチェ・コンテナターミナルを対象に、150億ズロチ規模の追加投資を計画している。

グーグルによるデータセンターに係る投資【24日】

グーグルは、クラウドサービスを取り扱うポーランドのデータセンターに20億ドルの投資を予定し、2021年初旬の同センター運営開始を目指している。

グーグルは、独自の技術的ソフトウェアインフラを有する3つのアクセスエリアを構成している。

なお、マイクロソフトも2020年5月に、ポーランドのデータセンターに10億ドルの投資を発表している。

エネルギー・環境

PGEグループの気候中立関連の取組【18日】

国営電力会社PGEの関連企業PGE GiEKは、2021年の第3四半期をめぐり下オドラ発電所の敷地内に総容量2MWの太陽電池を設置すると発表した。PGEによれば、同太陽電池パネルの面積は2.7ヘクタールに及び、1,500世帯への電力供給能力を有する。PGE GiEKのチェミエル＝グルジボフスカ社長は、同事業は燃料価格やCO2排出権価格を含む運転コストを低減させ、環境的利益をもたらすと述べた。PGEは、ポーランドの太陽電池分野で25%のシェア獲得を目指している。

また、同じくPGEの関連企業であるPGE Energia Ciepłaは、ポーランドのサノワ社等と熱システムの拡張、熱供給に関する契約を締結しており、低排出型熱電併給システムの建設も検討している。

クルティカ気候大臣、欧州委員に対し原子力への平等な資金供給を要請【22日】

22日、クルティカ気候大臣は、ティーマンス欧州委上級副委員長、ドムブロフスキ同上級副委員長、シムソン同委員(エネルギー担当)に対し、原子力に関する平等な資金供給を求める書簡を送付した。同書簡において、クルティカ大臣は、ポーランドは引き続き気候中立にコミットしており、再生可能エネルギー及び原子力技術の両方を推進し、また、そのシナジーを活用しつつ同目標達成に努めるとした。また、ポーランドは地理的条件から水

力発電等の安定的な再生可能エネルギー開発が困難であり、化石燃料燃焼に大きく依存していることや人口・産業規模からエネルギー需要が増していることなど、他のEU諸国とは出発地点が異なることにも言及し、他国の好例や経験を参考に、石炭に代替するものとして、排出ゼロで安定的かつポーランドが費用負担可能な原子力発電の開発を進める意向を示した。その上で、グリーンディール・パッケージ等の欧州の政策に原子力が含まれていないことに不満を表明し、気候中立に向けたグリーンな移行を図る上で原子力発電は不可欠とし、平等な資金供給を求めた。

シフィノウィシチェのLNGターミナルの拡張【24日】

国営ガス会社ガスシステムは、シフィノウィシチェのLNGターミナルの拡張に係る契約に署名した。同契約には、新たなLNG貯槽、荷揚機橋、LNGを船に積み込むために必要なインフラ整備等が含まれる。同契約は24日に締結され、契約額は4億3,000万ユーロ相当、インフラ整備等は2023年末までに完了する予定。同ターミナルの現在の年間処理能力は50億Nm³であるが、本拡張により83億Nm³となる見込み。

同ターミナルの拡張は、ポーランドのガス燃料供給先多様化戦略の一部で、デンマークを経由し、ノルウェーのガス埋蔵地とポーランドをパイプラインで接続することも計画されている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキ

ア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

現在、ポーランドでの永住権又は一時滞在許可証を有する者、ポーランドでの労働の権利を有する者、ポーランド国民の配偶者又は子女、ポーランド国民の恒常的な扶養の下にある者等を除き、外国人のポーランド入国は認められていません。

また、国際旅客機についても、英国、スウェーデン、ポルトガルを除くEU及び欧州自由貿易連合(EFTA)加盟国の空港発の国際航空便以外は、ポーランド国内の空港への着陸が禁じられています。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005 (受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30, 13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間 ※入館については一時見合わせ中

平日 9:00 - 12:30, 13:30 - 17:00

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を巡る状況を受け、当面の間入館を見合わせます。電話・メールでの対応は通常どおり、上記の時間帯で行います。御理解の程、宜しくお願いいたします。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】ポフシン植物園での日本月間【～6月27日(土)】

ポフシン植物園での「日本月間」において、展覧会「浜松の子供たち」が開催されています。最終日の27日(土)にはコンサートも予定されています。

主催: ポーランド科学アカデミー植物園・ポフシン生物多様性保全センター

場所: ワルシャワ市, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

展覧会「浜松の子供たち」: <https://www.facebook.com/events/255361475603409/>

【予定】言葉と音のマスター・第18回パツァヌフ国際子どもフェスティバル・パツァヌフと日本2020【7月4日(土)～26日(日)】

パツァヌフ昔話センターにおいて、「第18回パツァヌフ国際子どもフェスティバル」が開催され、子ども向けの様々なワークショップが行われます。オンラインイベントも開催されます。

主催: パツァヌフ昔話センター

場所: パツァヌフ市, パツァヌフ昔話センター, ul. Kornela Makuszyńskiego 1

詳細: <https://centrumbajki.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで

御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsml@wr.mofa.go.jp)